

別紙 3

朝日町水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8 年 3 月

三重県朝日町上下水道課

目次

1. はじめに	1
(1) 経営戦略策定の趣旨と位置づけ	1
(2) 計画期間	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況（令和7年3月31日現在）	2
(2) これまでの主な経営健全化の取り組み	5
(3) 現状分析	6
3. 将来の事業環境	19
(1) 給水人口の予測	19
(2) 水需要の予測	20
(3) 料金収入の見通し	20
(4) 投資の見通し.....	21
(5) 組織の見通し.....	22
4. 経営の基本方針	22
5. 投資・財政計画	23
(1) 投資・財政計画（収支計画）	23
(2) 投資・財政計画（収支計画）の作成にあたっての説明	26
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要.....	28
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	29

1. はじめに

(1) 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

本町の水道事業は、昭和 40 年に供給を開始して以来、町民の皆様へ安全、安心で安定的な給水に努め、令和 2 年には供給開始後 55 年を迎えました。

本町では、今後、人口が緩やかに減少していくと見込んでおり、加えて、近年では節水意識の向上や節水機器等の普及により水需要が減少する見込みです。一方で、物価高騰や経年劣化による施設の老朽化に加え、自然災害や耐震化への対応が求められ、本町水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しいものとなっていくことが予想されます。

このような経営環境の中でも、将来に渡って安定的なサービスの提供を図るため、本町水道事業の現状と将来の見通しを分析し、中長期的な基本計画である「朝日町水道事業経営戦略」を改定しました。

(2) 計画期間

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」という考え方にに基づき、令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間を本計画の計画期間とします。

2. 事業概要

(1) 事業の現況（令和7年3月31日現在）

① 給水に関する事項

供給開始年度	昭和40年2月1日
地方公営企業法適 （全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法適用（全部適用）
計画給水人口 ^(注)	12,600人
現在給水人口	11,059人
有収水量密度	2.65千m ³ /ha

注：令和3年度に認可変更

参考資料：地方公営企業決算状況調査（令和6年度決算）

② 施設に関する事項

水源	縄生水源地・柿水源地・(県水受水)
浄水場設置数	2
配水池設置数	2
管路延長	78.90km
施設能力	4,900 m ³ /日
施設利用率	67.98%
取水量または受水量	
縄生水源地	658,406 m ³ (54%)
柿水源地	190,665 m ³ (16%)
県水受水	369,385 m ³ (30%)
合計	1,218,456 m ³ (100%)
耐震化率 ※レベル1耐震適合管とする。	
導水管	568m/649m (88%)
送水管	2,372m/2,474m (96%)
配水管	42,744m/75,780m (56%)

参考資料：地方公営企業決算状況調査（令和6年度決算）

公営企業に係る経営比較分析表（令和6年度決算）

③ 料金に関する事項

本町の水道料金体系は「口径別料金」としています。

令和 7 年度現在の料金表（税抜き）

基本料金（2か月当たり）		水量料金（1 m ³ 当たり）	
口径	金額	使用水量	金額
13 mm	2,200 円	1 m ³ ～20 m ³ まで	46 円
20 mm	2,440 円	21 m ³ ～40 m ³ まで	187 円
25 mm	4,700 円	41 m ³ ～60 m ³ まで	282 円
40 mm	13,660 円	61 m ³ 以上	353 円
50 mm	28,020 円		
75 mm	60,250 円		
100 mm	105,460 円		

【料金についての考え方】

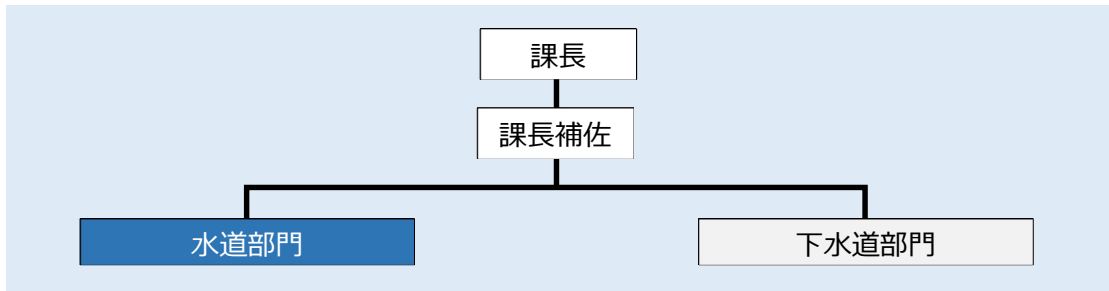
水道料金は、過去の実績及び社会経済情勢の推移に基づく合理的な給水需要予測と、これに対応する施設計画を前提とし、誠実かつ効率的な経営のもとにおける適正な営業費用に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる資本費用を加えて算定しています。

【料金改定年月（直近）】

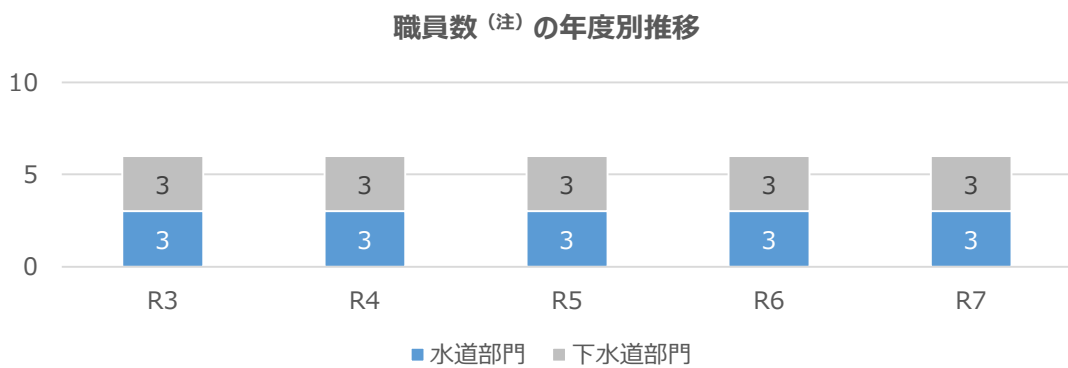
改定年月	改定率
令和 7 年 4 月	基本料金 28.34% 水量料金 28.10%

④ 組織に関する事項

平成9年度から、水道課と下水道課を統合しています。組織体制は以下のとおりです。

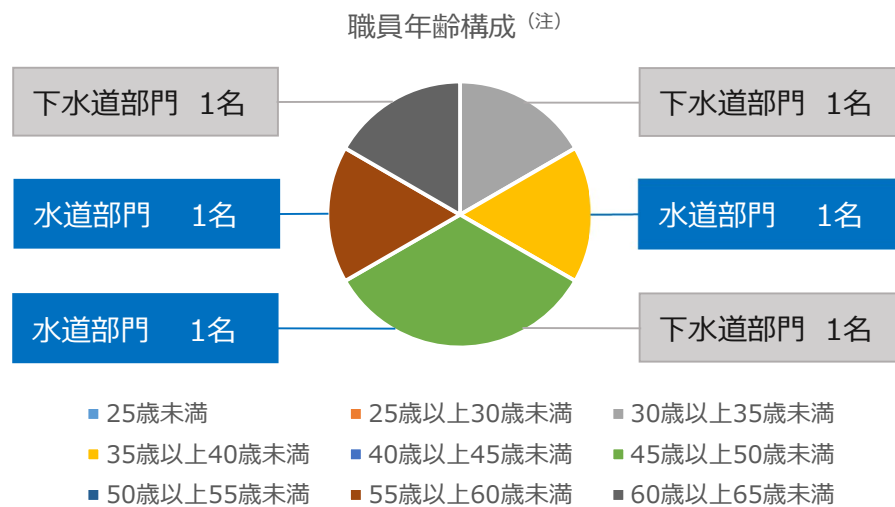


【職員数の年度別推移】



注：課長は職員数に含まず、課長補佐は下水道部門に含めて集計

【職員年齢構成】 令和7年度4月1日現在



注：課長は含まず、課長補佐は下水道部門に含めて集計

(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

【配水系統見直しの取組】

平成19年度に小向地区、柿地区の土地区画整理事業に合わせて配水系統の見直しを行い、町内全域を自然流下方式の配水に切り替え安定的な水道水の供給に寄与しました。

【民間活用の取組】

開・閉栓業務、日常の水質検査を民間へ委託し、職員の事務作業の軽減を図るとともに、法令に基づく水質検査業務、水道施設の警備業務を民間へ委託し業務の効率化を図りました。

【組織の効率化の取組】

下水道事業と統合し組織の効率化を図りました。

【町民サービスの取組】

令和3年度から料金徴収業務の多様化を図るため、口座振替や役場・金融機関での窓口納付に加え、全国のコンビニエンスストアでの納付、スマートフォン決済アプリを利用した納付を追加し、お客さまの利便性を高めています。

また、令和7年度から Line での情報発信・簡易な申請業務を開始し、お客さまサービスの向上に向けた取組みを進めています。

【財源についての取組】

下水道課と統合し事務の共通化、職員数の削減を図り経費の削減を図りました。

令和6年度に県営水道の受水費に関して、受水市町連携のもと受水費改定の見送りを申し入れ、受水費の削減を図りました。

令和7年度から、事業費に対する起債の借り入れ割合を抑制し、起債残高、起債借入利息の軽減に努めています。

【使用料適正化の取組】

令和7年度に水道料金の改定を行い、収支の改善を図りました。

(3) 現状分析

平成 26 年度から、総務省の要請により、経営比較分析表を作成しています。公営企業の経営状況について経年比較や類似団体比較を行うことで、経営戦略策定の基礎としています。

また、現状分析に当たっては、より詳細に把握するために近隣の類似団体等との比較や主要指標の経年比較を行いました。

分析の指標は、経営比較分析表で使われている指標のほか、「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成 26 年 3 月 総務省）の指標等を参考にしています。

類似団体等との比較は令和 5 年度決算値、経年比較は令和 1～6 年度決算値にて分析しています。

① 類似団体および近隣団体との比較

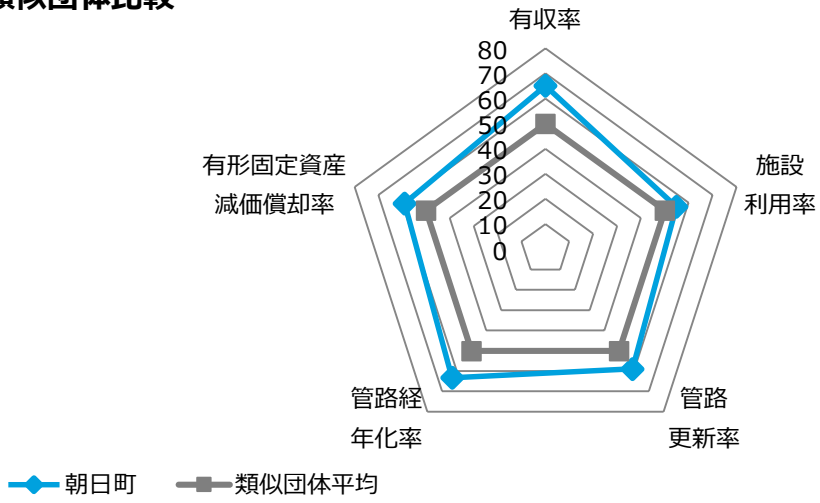
三重県内で、給水人口規模を考慮した総務省「経営比較分析表」の類似団体区分^(注)が朝日町と同じ「A7」（熊野市、多気町、南伊勢町、紀北町、紀宝町）の団体、及び本町が近隣市町村として認識している（四日市市、桑名市、東員町、菰野町、川越町）について、令和 5 年度決算値をもとに重要な指標を比較した結果は以下のとおりです。比較団体等平均を 50 とした場合の偏差値を示したのが、レーダーチャートです。各指標が良好なほど、高い偏差値を示すように算出しています。

注：令和 5 年度の類似団体区分

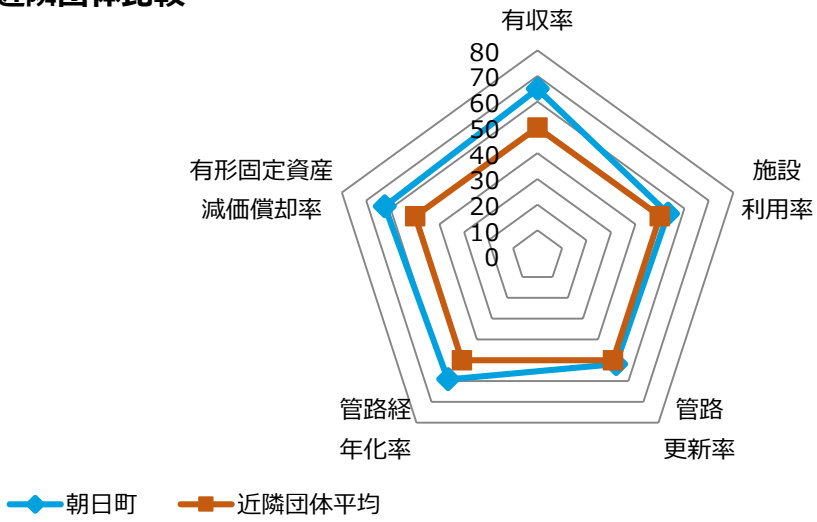
A7	末端給水事業、現在給水人口規模 1 万人以上 1.5 万人未満
----	---------------------------------

【投資】

類似団体比較

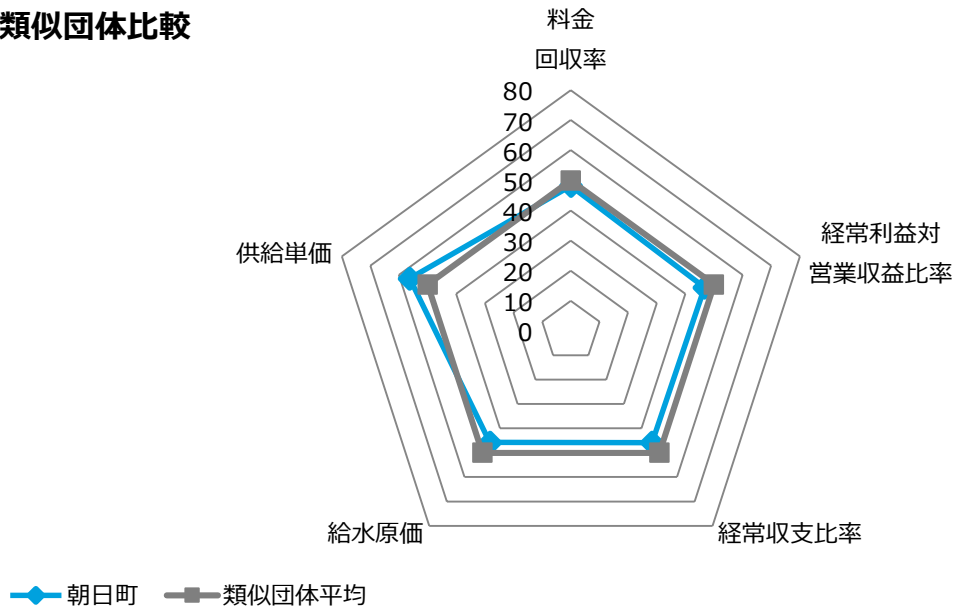


近隣団体比較

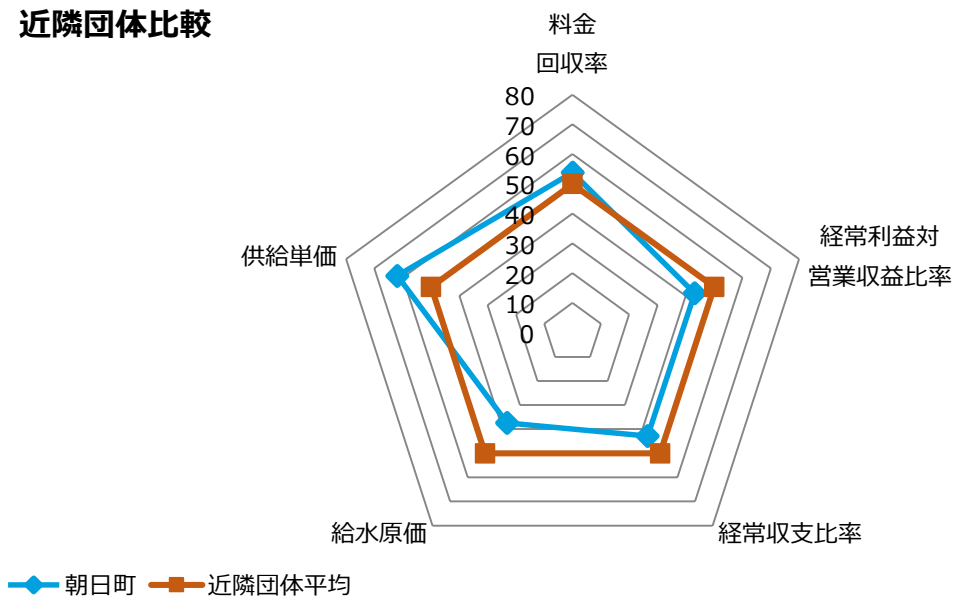


【収益性】

類似団体比較

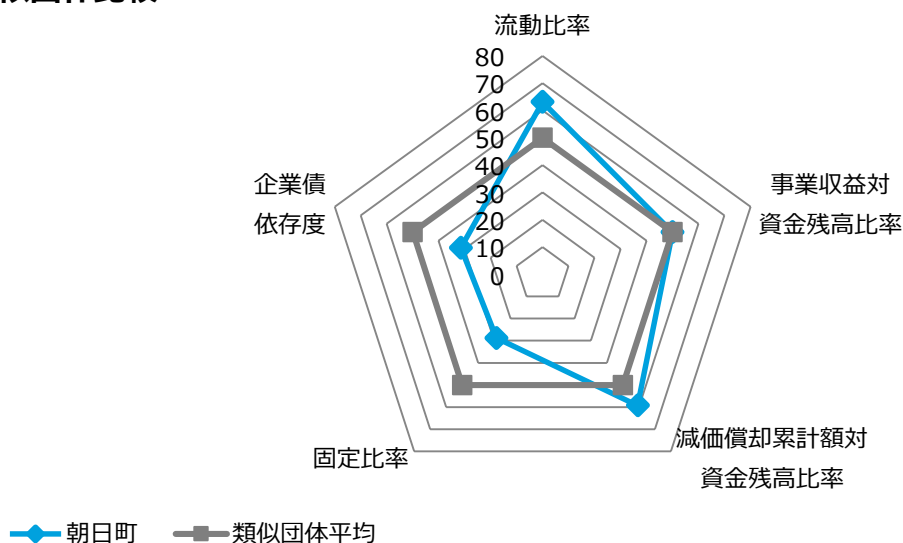


近隣団体比較

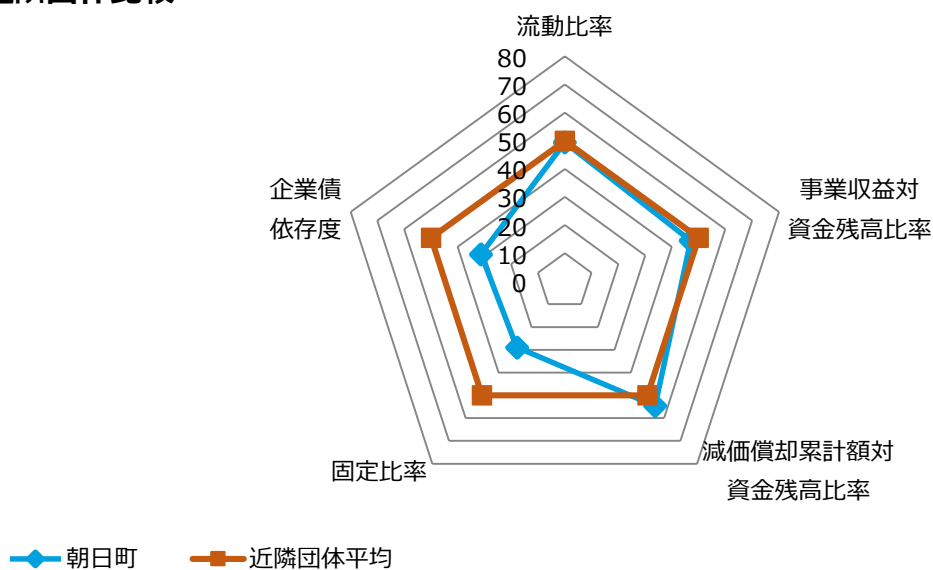


【財務（安全性）】

類似団体比較



近隣団体比較



類似団体等と比較して、投資面・収益性は同水準またはそれ以上であるのに対し、安全性は一部の指標が低い水準にあります。

具体的には、管路経年化率および有形固定資産減価償却率の偏差値が高く、比較団体に比べ固定資産の老朽化が進んでない状況です。収益性についても、料金回収率、経常収支比率は比較団体と同水準です。一方で、固定比率、企業債依存度の偏差値が低い水準であり、今後の人口の変動や更新投資をふまえて、料金水準及び企業債の起債規模が適切な水準か検討する必要があります。

② 類似団体および近隣団体との比較（主な指標に関する分析）

(ア) 投資について

- ・ 有収率、施設利用率

類似団体		近隣団体																																	
<p>有収率</p> <table border="1"> <tr><th>団体</th><td>紀北町</td><td>熊野市</td><td>南伊勢町</td><td>紀宝町</td><td>多気町</td><td>朝日町</td><td>類似団体平均</td></tr> <tr><th>有収率</th><td>57%</td><td>58%</td><td>66%</td><td>70%</td><td>89%</td><td>94%</td><td>72%</td></tr> </table>		団体	紀北町	熊野市	南伊勢町	紀宝町	多気町	朝日町	類似団体平均	有収率	57%	58%	66%	70%	89%	94%	72%	<p>有収率</p> <table border="1"> <tr><th>団体</th><td>桑名市</td><td>菟野町</td><td>川越町</td><td>東員町</td><td>四日市市</td><td>朝日町</td><td>近隣団体平均</td></tr> <tr><th>有収率</th><td>80%</td><td>86%</td><td>88%</td><td>88%</td><td>90%</td><td>94%</td><td>88%</td></tr> </table>		団体	桑名市	菟野町	川越町	東員町	四日市市	朝日町	近隣団体平均	有収率	80%	86%	88%	88%	90%	94%	88%
団体	紀北町	熊野市	南伊勢町	紀宝町	多気町	朝日町	類似団体平均																												
有収率	57%	58%	66%	70%	89%	94%	72%																												
団体	桑名市	菟野町	川越町	東員町	四日市市	朝日町	近隣団体平均																												
有収率	80%	86%	88%	88%	90%	94%	88%																												
<p>施設利用率</p> <table border="1"> <tr><th>団体</th><td>多気町</td><td>南伊勢町</td><td>紀北町</td><td>紀宝町</td><td>朝日町</td><td>熊野市</td><td>類似団体平均</td></tr> <tr><th>施設利用率</th><td>56%</td><td>63%</td><td>64%</td><td>66%</td><td>68%</td><td>74%</td><td>65%</td></tr> </table>		団体	多気町	南伊勢町	紀北町	紀宝町	朝日町	熊野市	類似団体平均	施設利用率	56%	63%	64%	66%	68%	74%	65%	<p>施設利用率</p> <table border="1"> <tr><th>団体</th><td>東員町</td><td>桑名市</td><td>四日市市</td><td>朝日町</td><td>菟野町</td><td>川越町</td><td>近隣団体平均</td></tr> <tr><th>施設利用率</th><td>46%</td><td>59%</td><td>65%</td><td>68%</td><td>71%</td><td>78%</td><td>64%</td></tr> </table>		団体	東員町	桑名市	四日市市	朝日町	菟野町	川越町	近隣団体平均	施設利用率	46%	59%	65%	68%	71%	78%	64%
団体	多気町	南伊勢町	紀北町	紀宝町	朝日町	熊野市	類似団体平均																												
施設利用率	56%	63%	64%	66%	68%	74%	65%																												
団体	東員町	桑名市	四日市市	朝日町	菟野町	川越町	近隣団体平均																												
施設利用率	46%	59%	65%	68%	71%	78%	64%																												
有収率	$\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$																																		
施設利用率	$1 \text{ 日平均配水量} \div \text{配水能力} \times 100$																																		
<p>有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを示します。類似団体・近隣団体それぞれの平均を上回っています。いかに漏水等のロスを抑え有収率を100%に近づけることができるかが課題となります。</p> <p>施設利用率は、配水施設の供給能力に対して、実際にどの程度活用されているかを示し、高いほど遊休施設が少なく、運営効率が良いといえます。類似団体・近隣団体それぞれの平均を上回っており、比較的運営効率は良い状態といえます。</p>																																			

・ 管路更新率、管路経年化率

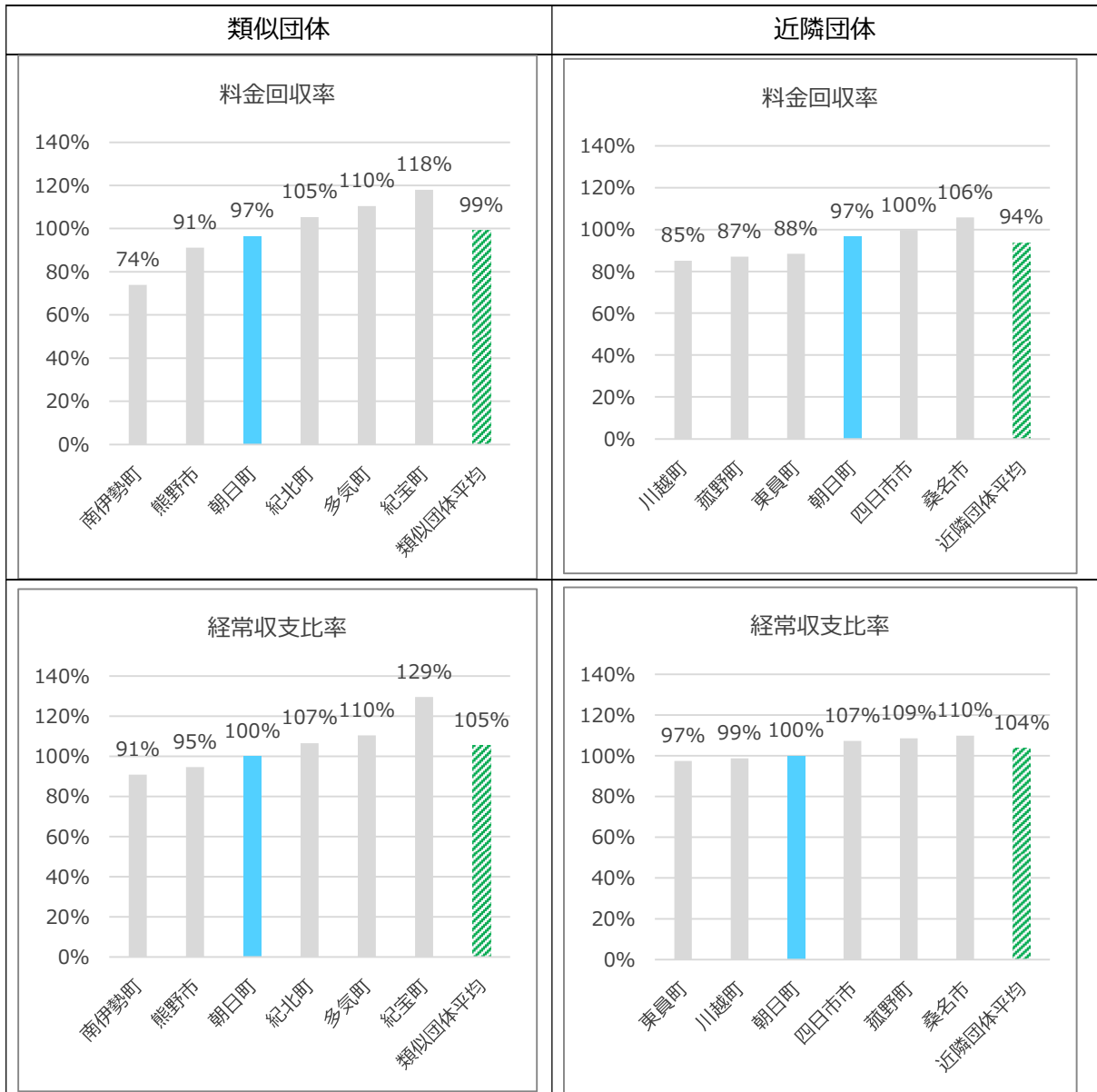
類似団体	近隣団体																																
<p style="text-align: center;">管路更新率</p> <table border="1"> <caption>類似団体 管路更新率</caption> <tr><th>団体</th><th>更新率</th></tr> <tr><td>南伊勢町</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>紀宝町</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>多気町</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>紀北町</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>朝日町</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>熊野市</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>0.4%</td></tr> </table>	団体	更新率	南伊勢町	0.0%	紀宝町	0.1%	多気町	0.3%	紀北町	0.3%	朝日町	0.7%	熊野市	0.9%	類似団体平均	0.4%	<p style="text-align: center;">管路更新率</p> <table border="1"> <caption>近隣団体 管路更新率</caption> <tr><th>団体</th><th>更新率</th></tr> <tr><td>東員町</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>川越町</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>桑名市</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>朝日町</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>四日市市</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>菟野町</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>近隣団体平均</td><td>0.6%</td></tr> </table>	団体	更新率	東員町	0.0%	川越町	0.2%	桑名市	0.5%	朝日町	0.7%	四日市市	0.8%	菟野町	1.4%	近隣団体平均	0.6%
団体	更新率																																
南伊勢町	0.0%																																
紀宝町	0.1%																																
多気町	0.3%																																
紀北町	0.3%																																
朝日町	0.7%																																
熊野市	0.9%																																
類似団体平均	0.4%																																
団体	更新率																																
東員町	0.0%																																
川越町	0.2%																																
桑名市	0.5%																																
朝日町	0.7%																																
四日市市	0.8%																																
菟野町	1.4%																																
近隣団体平均	0.6%																																
<p style="text-align: center;">管路経年化率</p> <table border="1"> <caption>類似団体 管路経年化率</caption> <tr><th>団体</th><th>経年化率</th></tr> <tr><td>朝日町</td><td>14%</td></tr> <tr><td>多気町</td><td>30%</td></tr> <tr><td>南伊勢町</td><td>30%</td></tr> <tr><td>紀北町</td><td>36%</td></tr> <tr><td>紀宝町</td><td>63%</td></tr> <tr><td>熊野市</td><td>74%</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>41%</td></tr> </table>	団体	経年化率	朝日町	14%	多気町	30%	南伊勢町	30%	紀北町	36%	紀宝町	63%	熊野市	74%	類似団体平均	41%	<p style="text-align: center;">管路経年化率</p> <table border="1"> <caption>近隣団体 管路経年化率</caption> <tr><th>団体</th><th>経年化率</th></tr> <tr><td>川越町</td><td>12%</td></tr> <tr><td>朝日町</td><td>14%</td></tr> <tr><td>菟野町</td><td>15%</td></tr> <tr><td>四日市市</td><td>35%</td></tr> <tr><td>桑名市</td><td>36%</td></tr> <tr><td>東員町</td><td>54%</td></tr> <tr><td>近隣団体平均</td><td>28%</td></tr> </table>	団体	経年化率	川越町	12%	朝日町	14%	菟野町	15%	四日市市	35%	桑名市	36%	東員町	54%	近隣団体平均	28%
団体	経年化率																																
朝日町	14%																																
多気町	30%																																
南伊勢町	30%																																
紀北町	36%																																
紀宝町	63%																																
熊野市	74%																																
類似団体平均	41%																																
団体	経年化率																																
川越町	12%																																
朝日町	14%																																
菟野町	15%																																
四日市市	35%																																
桑名市	36%																																
東員町	54%																																
近隣団体平均	28%																																
<p>管路更新率</p>	<p>当年度に更新された管路延長÷管路総延長×100</p>																																
<p>管路経年化率</p>	<p>法定耐用年数超過管路延長÷管路総延長×100</p>																																
<p>管路更新率は、当該年度にどの程度の管路（配水管等）が更新されたかを示します。当該年度の工事の内容に左右されるため、単年度の数値のみに着目するのではなく、継続的にモニタリングしていく必要がありますが、管路の設計耐用年数は 40～50 年程度のため、一般に 2%以上が望ましいとされています。たとえば、耐用年数 50 年の場合、50 年で全て入れ替えるには「1 年あたり 2%（=100%÷50 年）」の更新率が必要です。類似団体・近隣団体それぞれの平均を上回っていますが、更新率は 0.7% であり、全て入れ替えるのに約 150 年かかる計算になり、老朽化対応が遅れている可能性があります。</p> <p>管路経年化率は、管路の老朽化度合いを示します。類似団体・近隣団体それぞれの平均を下回っており、法定耐用年数を超過した老朽管路が少ない水準です。漏水や管路破損等のリスクが低く、安定した水道供給が可能な状態であるといえます。</p>																																	

・ 有形固定資産減価償却率

類似団体	近隣団体																																
<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却率</p> <table border="1"> <caption>有形固定資産減価償却率 (類似団体)</caption> <tr><th>団体</th><th>減価償却率 (%)</th></tr> <tr><td>熊野市</td><td>48%</td></tr> <tr><td>朝日町</td><td>49%</td></tr> <tr><td>多気町</td><td>51%</td></tr> <tr><td>南伊勢町</td><td>54%</td></tr> <tr><td>紀玉町</td><td>57%</td></tr> <tr><td>紀北町</td><td>60%</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>53%</td></tr> </table>	団体	減価償却率 (%)	熊野市	48%	朝日町	49%	多気町	51%	南伊勢町	54%	紀玉町	57%	紀北町	60%	類似団体平均	53%	<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却率</p> <table border="1"> <caption>有形固定資産減価償却率 (近隣団体)</caption> <tr><th>団体</th><th>減価償却率 (%)</th></tr> <tr><td>朝日町</td><td>49%</td></tr> <tr><td>菟野町</td><td>53%</td></tr> <tr><td>四日市市</td><td>55%</td></tr> <tr><td>川越町</td><td>57%</td></tr> <tr><td>桑名市</td><td>58%</td></tr> <tr><td>東員町</td><td>68%</td></tr> <tr><td>近隣団体平均</td><td>57%</td></tr> </table>	団体	減価償却率 (%)	朝日町	49%	菟野町	53%	四日市市	55%	川越町	57%	桑名市	58%	東員町	68%	近隣団体平均	57%
団体	減価償却率 (%)																																
熊野市	48%																																
朝日町	49%																																
多気町	51%																																
南伊勢町	54%																																
紀玉町	57%																																
紀北町	60%																																
類似団体平均	53%																																
団体	減価償却率 (%)																																
朝日町	49%																																
菟野町	53%																																
四日市市	55%																																
川越町	57%																																
桑名市	58%																																
東員町	68%																																
近隣団体平均	57%																																
<p>有形固定資産減価償却率</p>	<p>有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100</p>																																
<p>有形固定資産減価償却率は、有形固定資産の老朽化の度合いを示します。類似団体・近隣団体それぞれの平均を下回っており、他団体と比較し、新しい設備や施設がやや多いことを示しています。管路経年化率の低さも含め、老朽化資産が少ないことがわかります。今後も計画的な設備更新を継続し、資産の健全性を維持することが重要です。</p>																																	

(イ) 収益性について

・ 料金回収率、経常収支比率



料金回収率 供給単価÷給水原価×100

経常収支比率 経常収益÷経常費用×100

料金回収率は、給水にかかる費用を料金収入で賄えているかを示します。類似団体・近隣団体それぞれの平均程度ですが、目安となる 100%も下回っています。100%を下回るとは、給水原価を料金で賄えていないことを示しています。水道事業は装置産業であり、費用の大幅な削減は難しい上に、人口減少による水需要の減少が見込まれることから、適切な料金設定を行い、料金回収率を 100%以上にしていく必要があります。このような状況を受けて、令和 7 年度に料金改定を実施しました。

経常収支比率は、給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを示します。類似団体・近隣団体それぞれの平均を下回っていますが、目安である 100%には達しています。今後も健全な経営を続けていくためには、100%以上の水準を維持することが望まれます。

(ウ) 財務について

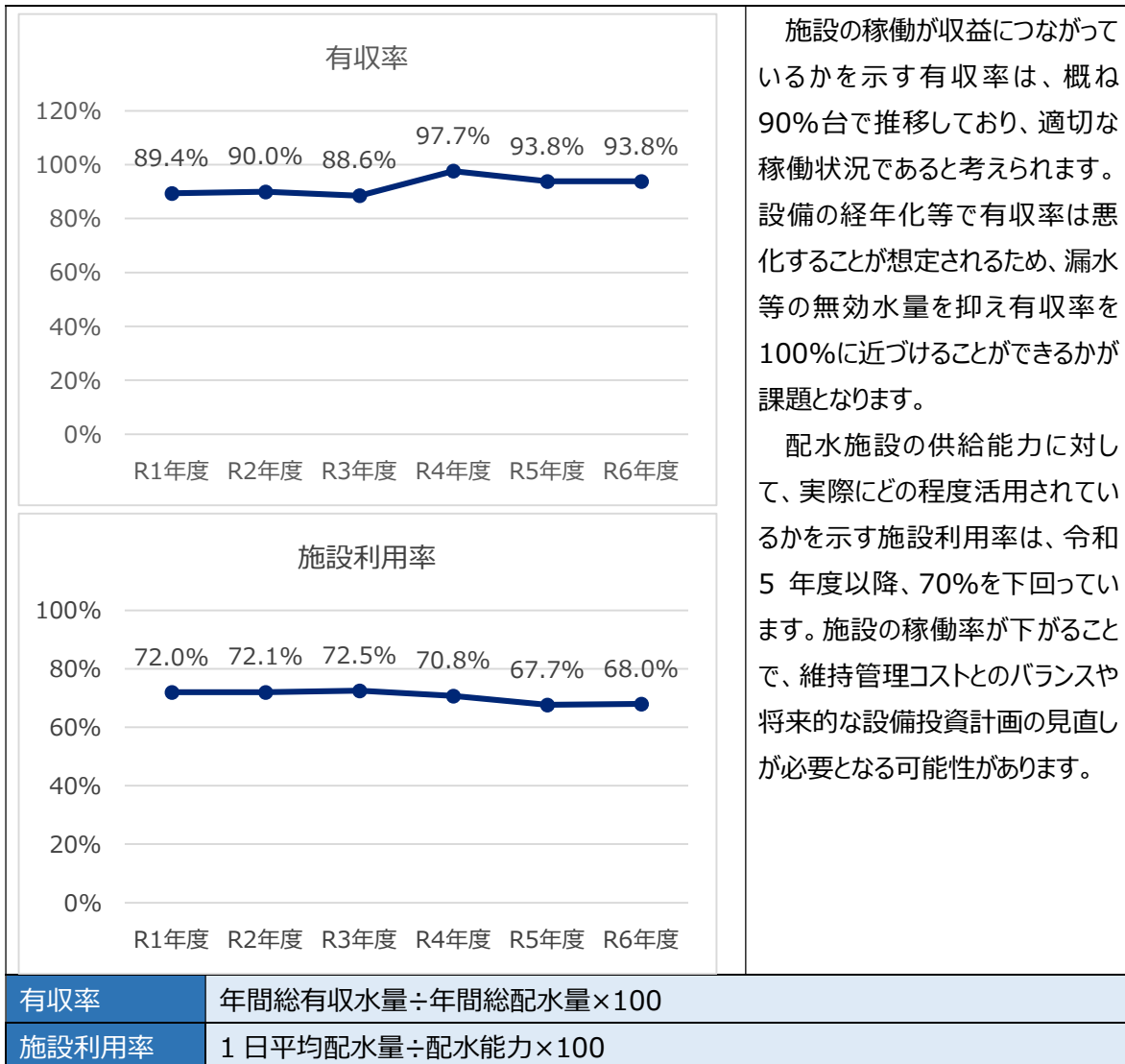
・ 企業債依存度、事業収益対資金残高比率

類似団体	近隣団体																																
<p style="text-align: center;">企業債依存度</p> <table border="1"> <caption>類似団体 企業債依存度</caption> <tr><th>団体</th><th>比率</th></tr> <tr><td>紀宝町</td><td>21%</td></tr> <tr><td>熊野市</td><td>25%</td></tr> <tr><td>南伊勢町</td><td>32%</td></tr> <tr><td>紀北町</td><td>34%</td></tr> <tr><td>多気町</td><td>44%</td></tr> <tr><td>朝日町</td><td>60%</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>36%</td></tr> </table>	団体	比率	紀宝町	21%	熊野市	25%	南伊勢町	32%	紀北町	34%	多気町	44%	朝日町	60%	類似団体平均	36%	<p style="text-align: center;">企業債依存度</p> <table border="1"> <caption>近隣団体 企業債依存度</caption> <tr><th>団体</th><th>比率</th></tr> <tr><td>川越町</td><td>1%</td></tr> <tr><td>菟野町</td><td>8%</td></tr> <tr><td>四日市市</td><td>23%</td></tr> <tr><td>東員町</td><td>25%</td></tr> <tr><td>桑名市</td><td>32%</td></tr> <tr><td>朝日町</td><td>60%</td></tr> <tr><td>近隣団体平均</td><td>25%</td></tr> </table>	団体	比率	川越町	1%	菟野町	8%	四日市市	23%	東員町	25%	桑名市	32%	朝日町	60%	近隣団体平均	25%
団体	比率																																
紀宝町	21%																																
熊野市	25%																																
南伊勢町	32%																																
紀北町	34%																																
多気町	44%																																
朝日町	60%																																
類似団体平均	36%																																
団体	比率																																
川越町	1%																																
菟野町	8%																																
四日市市	23%																																
東員町	25%																																
桑名市	32%																																
朝日町	60%																																
近隣団体平均	25%																																
<p style="text-align: center;">事業収益対資金残高比率</p> <table border="1"> <caption>類似団体 事業収益対資金残高比率</caption> <tr><th>団体</th><th>比率</th></tr> <tr><td>熊野市</td><td>19%</td></tr> <tr><td>南伊勢町</td><td>93%</td></tr> <tr><td>紀北町</td><td>94%</td></tr> <tr><td>朝日町</td><td>125%</td></tr> <tr><td>紀宝町</td><td>143%</td></tr> <tr><td>多気町</td><td>278%</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>125%</td></tr> </table>	団体	比率	熊野市	19%	南伊勢町	93%	紀北町	94%	朝日町	125%	紀宝町	143%	多気町	278%	類似団体平均	125%	<p style="text-align: center;">事業収益対資金残高比率</p> <table border="1"> <caption>近隣団体 事業収益対資金残高比率</caption> <tr><th>団体</th><th>比率</th></tr> <tr><td>四日市市</td><td>54%</td></tr> <tr><td>川越町</td><td>86%</td></tr> <tr><td>朝日町</td><td>125%</td></tr> <tr><td>菟野町</td><td>136%</td></tr> <tr><td>桑名市</td><td>165%</td></tr> <tr><td>東員町</td><td>359%</td></tr> <tr><td>近隣団体平均</td><td>154%</td></tr> </table>	団体	比率	四日市市	54%	川越町	86%	朝日町	125%	菟野町	136%	桑名市	165%	東員町	359%	近隣団体平均	154%
団体	比率																																
熊野市	19%																																
南伊勢町	93%																																
紀北町	94%																																
朝日町	125%																																
紀宝町	143%																																
多気町	278%																																
類似団体平均	125%																																
団体	比率																																
四日市市	54%																																
川越町	86%																																
朝日町	125%																																
菟野町	136%																																
桑名市	165%																																
東員町	359%																																
近隣団体平均	154%																																
<p>企業債依存度</p>	<p>$\text{企業債現在高} \div \text{総資産} \times 100$</p>																																
<p>事業収益対資金残高比率</p>	<p>$(\text{投資} + \text{現金及び預金} + \text{短期有価証券}) \div \text{事業収益} \times 100$</p>																																
<p>企業債依存度は、資産規模に対する企業債残高の割合を示し、比率が高いほど、設備投資や事業運営の資金を企業債（借入や債券発行などの負債）に頼っている割合が大きいことを示します。類似団体・近隣団体それぞれの平均を大きく上回っています。財源の半分以上を企業債に頼っており、依存度が高すぎると、将来の返済負担や利息負担が重くなり、資金繰りや経営の安定性にリスクが生じます。</p> <p>事業収益対資金残高比率は、事業収益に対する資金残高の割合を示し、比率が高いほど資金繰りが安定していることを示します。類似団体平均とおおむね同水準ですが、近隣団体平均を下回っています。今後は、収益力の強化や効率的な資金運用を図ることで、財務の安定性をさらに高める検討が必要です。</p>																																	

③ 経年比較

(ア) 投資について

- ・ 有収率、施設利用率

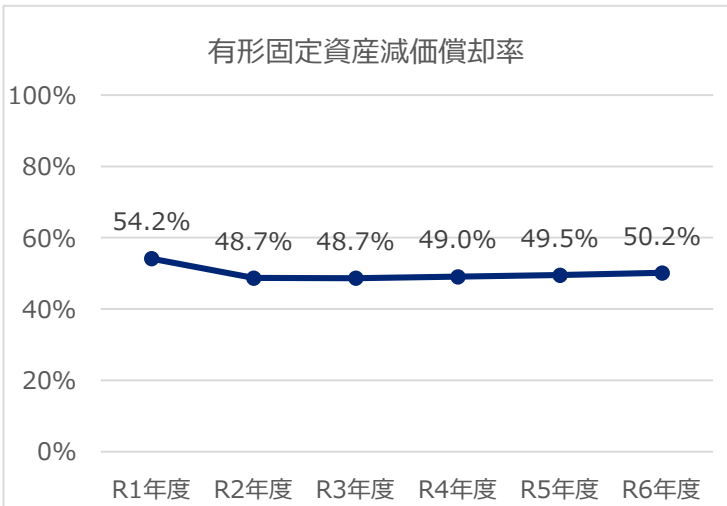
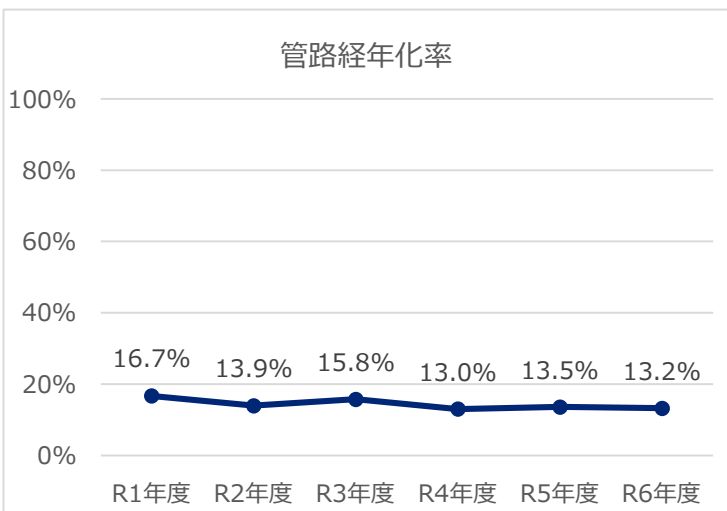
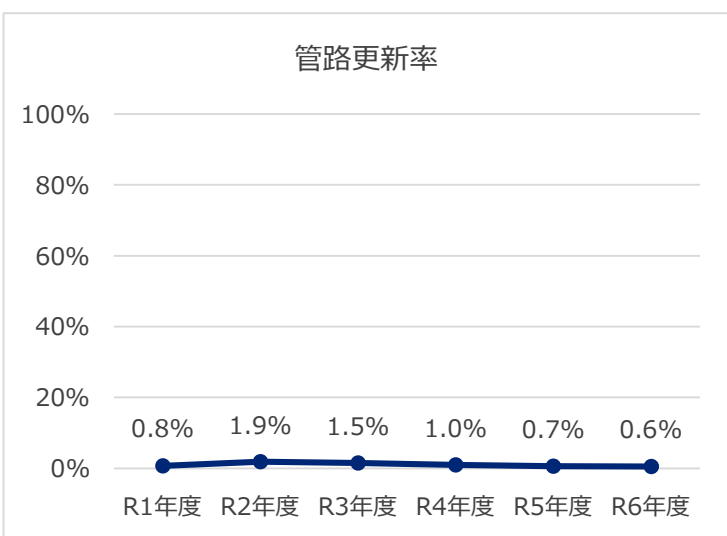


施設の稼働が収益につながっているかを示す有収率は、概ね90%台で推移しており、適切な稼働状況であると考えられます。設備の経年化等で有収率は悪化することが想定されるため、漏水等の無効水量を抑え有収率を100%に近づけることができるかが課題となります。

配水施設の供給能力に対して、実際にどの程度活用されているかを示す施設利用率は、令和5年度以降、70%を下回っています。施設の稼働率が下がることで、維持管理コストとのバランスや将来的な設備投資計画の見直しが必要となる可能性があります。

有収率	$\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$
施設利用率	$1 \text{ 日平均配水量} \div \text{配水能力} \times 100$

・ 管路更新率、有形固定資産減価償却率



当該年度にどの程度の管路が更新されたかを表す管路更新率は、令和5年度、令和6年度で1%程度を推移しています。

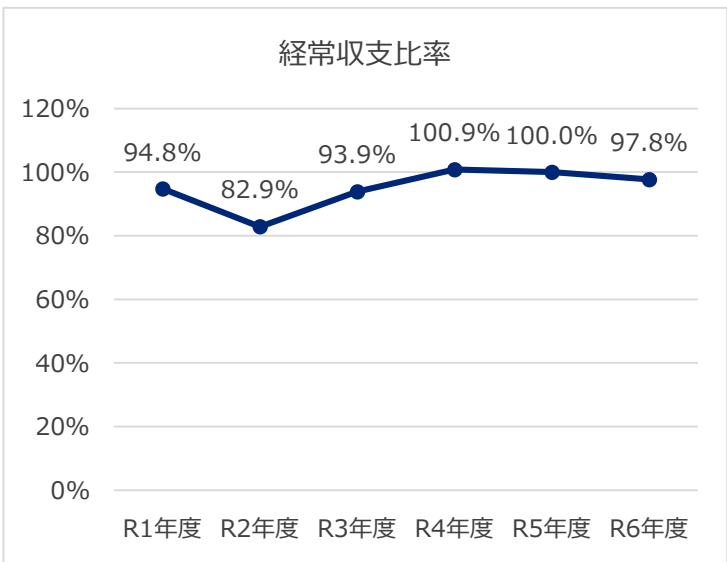
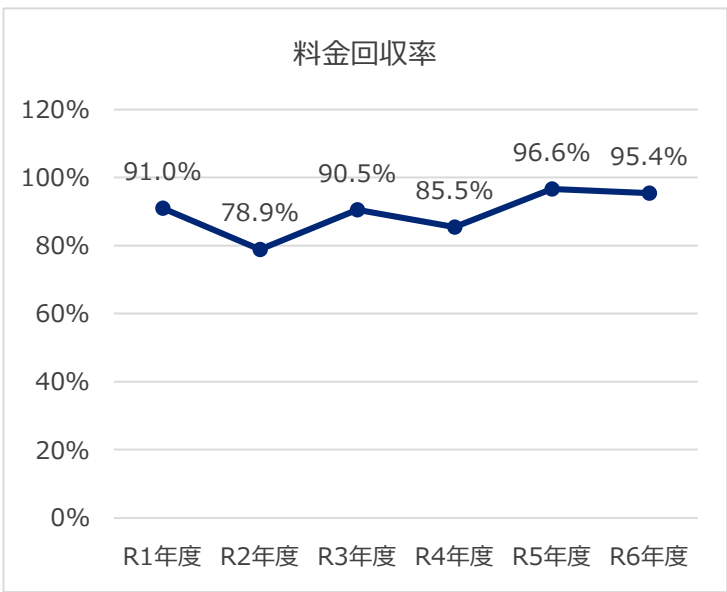
管路の老朽化度合いを示す管路経年化率は、13%程度を推移しており、有形固定資産の老朽化の度合いを表す有形固定資産減価償却率は、令和2年度以降50%前後で推移しています。

管路や施設の老朽化状況を管理し、必要な更新を計画的に行います。

管路更新率	$\text{当年度に更新された管路延長} \div \text{管路総延長} \times 100$
管路経年化率	$\text{法定耐用年数超過管路延長} \div \text{管路総延長} \times 100$
有形固定資産減価償却率	$\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$

(イ) 収益性について

・ 料金回収率、経常収支比率



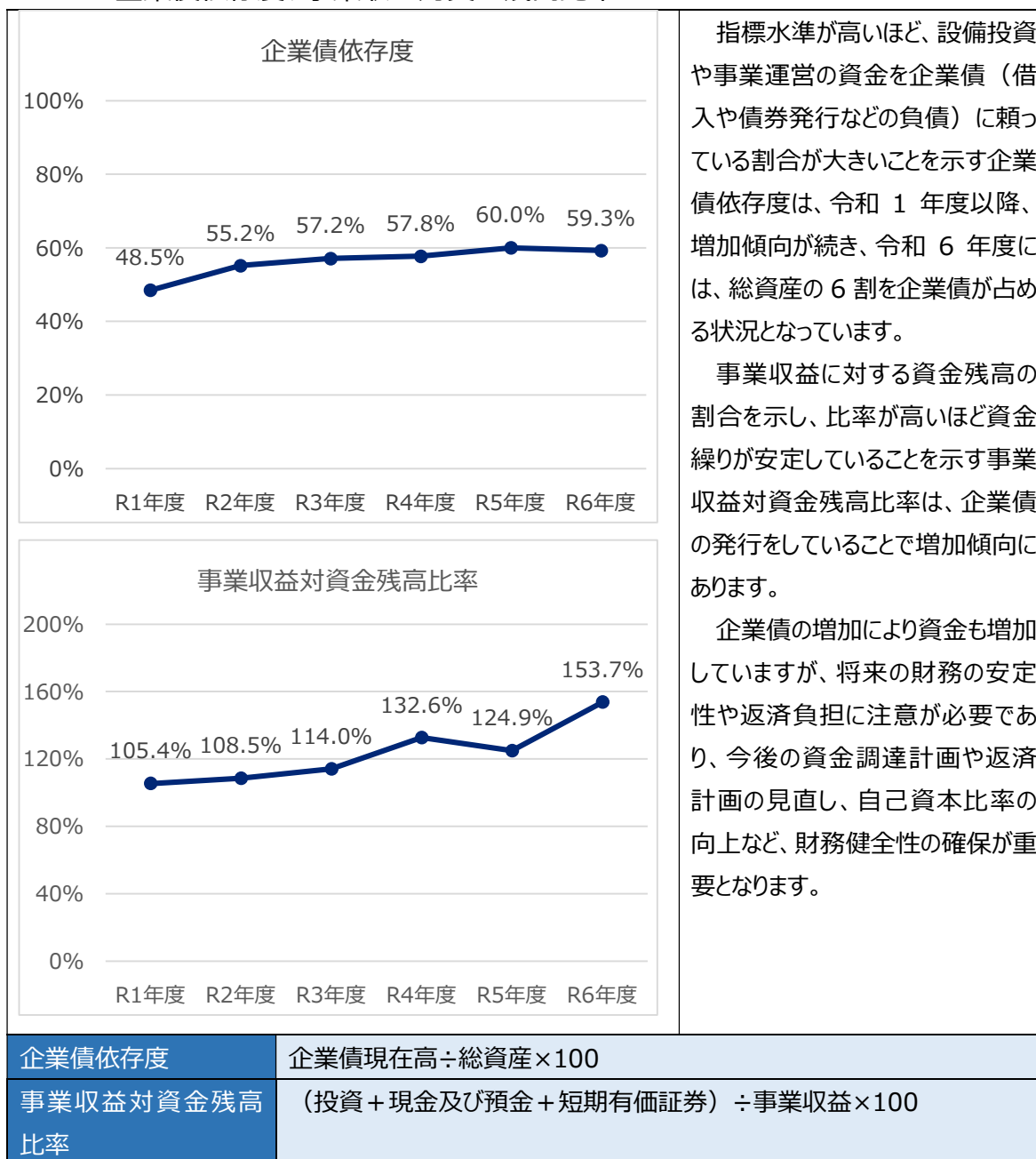
給水にかかる費用を料金収入でまかなえているかを示す料金回収率は、令和5年度以降90%後半を推移しています。令和7年度より料金改定をしたことで、令和7年度の料金回収率は改善が見込まれますが、物価高騰等による給水原価の増加に伴い、再度料金回収率が悪化しないよう注視が必要です。

経営の健全性を示す経常収支比率も、令和4、5年度は100%を超え、収益が費用を上回る黒字となっています。令和6年度は97.8%とやや低下していますが、ほぼ均衡しています。公営企業は営利企業ではないため、多額の利益獲得は求められませんが、今後も健全な経営を続けていくためには、経常収支比率を100%以上の水準に保つ必要があります。

料金回収率	$\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$
経常収支比率	$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$

(ウ) 財務について

・ 企業債依存度、事業収益対資金残高比率



【全体総括】

投資面では有収率・管路経年化率で他団体より優れた状況にあり、固定資産の老朽化が他団体より進んでいない状況です。

一方で、財務面では企業債依存度が高く、将来的な返済負担への対応が課題です。収益性は安定しているものの、将来の企業債返済に伴う資金繰りや更新需要の増大をふまえて、収益力の強化が求められます。

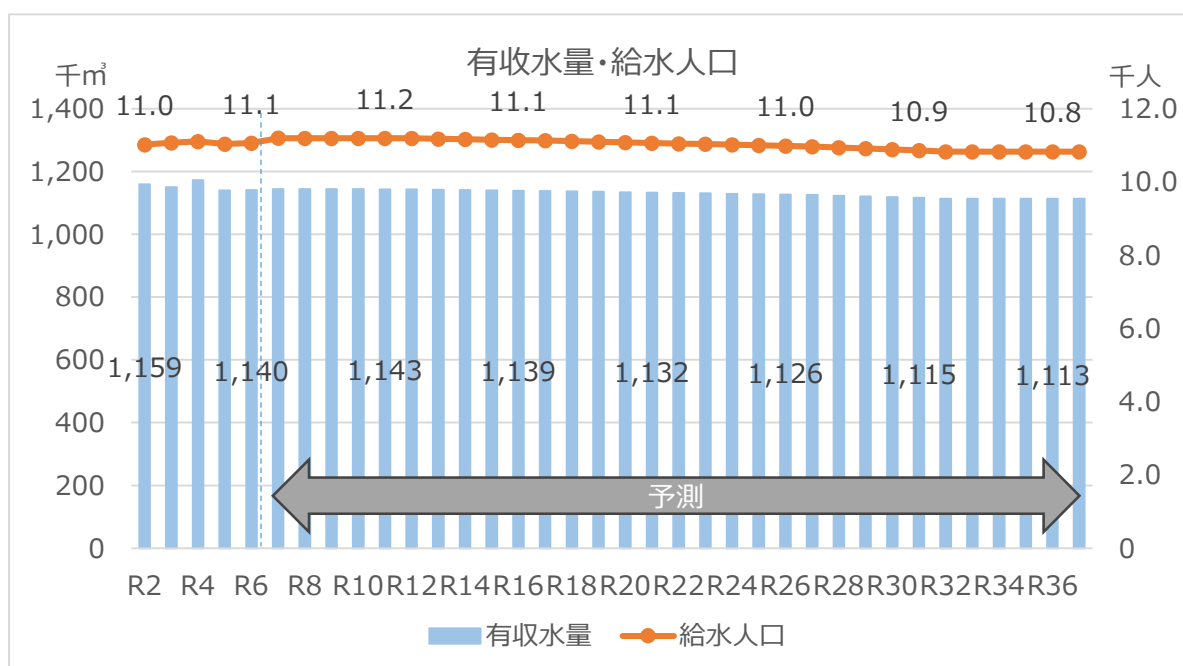
3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の人口は、令和2年度の国勢調査では11,021人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計によると、平成20年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行すると推計されています。

そうした中で、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（以下、「社人研推計人口」という。）に基づき、人口の現状分析を実施し、将来人口を推計しています。本町では、すでに水道普及率が100%であることから、水道事業における給水人口の試算において、行政区域内人口の増減率に伴い給水人口も推移することが想定されます。したがって、直近令和6年度の給水人口実績に社人研推計人口に基づく行政区域内人口の成長率を乗じて、給水人口を予測しました。

令和2年度に11,014人であった給水人口は、令和6年度には11,059人となり3.0%増加しました。しかし、今後は行政区域内人口が徐々に減少する見込みであることから、給水人口も減少していくと見込まれます。



参考資料：（予測）社人研推計人口

（実績）地方公営企業決算状況調査（令和2年度～令和6年度）

(2) 水需要の予測

上記（1）において推計した令和 8 年度から令和 37 年度までの本町の給水人口予測に基づく水需要の予測は上記（1）表の棒グラフのとおりです。

なお、この推計における推定の前提は以下の通りです。

有収水量	生活用水量(口径 13~20mm)+業務用水量(口径 25~100mm)
生活用水量	社人研推計人口より算出した人口平均成長率
業務用水量	前年の有収水量×有収水量平均成長率 0%

将来の水需要は、将来の給水人口の減少に伴い、減少することが見込まれます。

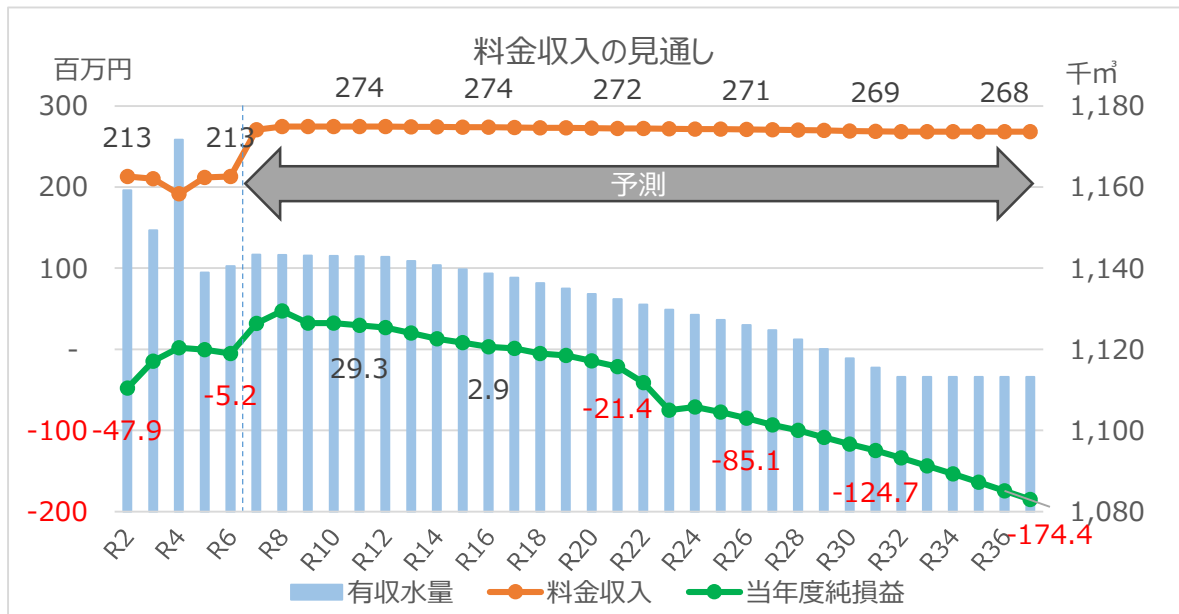
業務用水量の算出に使用する有収水量平均成長率は、今後大幅な変動が見込まれないことから 0%を採用しております。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、基本料金と水量料金に分解して推計しました。基本料金は、口径別に推計した給水戸数に口径別基本料金を乗じて算出し、水量料金は、各用途別に（2）で推計した有収水量に水量料金単価を乗じて算出しています。

基本料金	前年の給水戸数(口径別)×社人研推計人口の令和 2 年度～令和 7 年度総人口の平均成長率×口径別基本料金
水量料金 (生活用)	前年の有収水量×社人研推計人口の令和 2 年度～令和 7 年度総人口の平均成長率×水量料金単価
水量料金 (業務用)	前年の有収水量×有収水量平均成長率 0%×水量料金単価
口径別基本料金	P3 に記載の基本料金
水量料金単価	直近 3 年間の水量料金合計÷有収水量×直近の水道料金改定率

（1）及び（2）において推計したとおり、給水人口の減少に伴い水需要の減少が見込まれます。料金収入は、令和 7 年度から料金を改定したため、令和 7 年度に増加する見込みですが、それ以降は水需要の減少で徐々に減少する見込みです。一方で、物価高騰等により受水費などの維持管理費の増加が見込まれ、当年度純損益は、令和 9 年度以降、減少する見通しです。

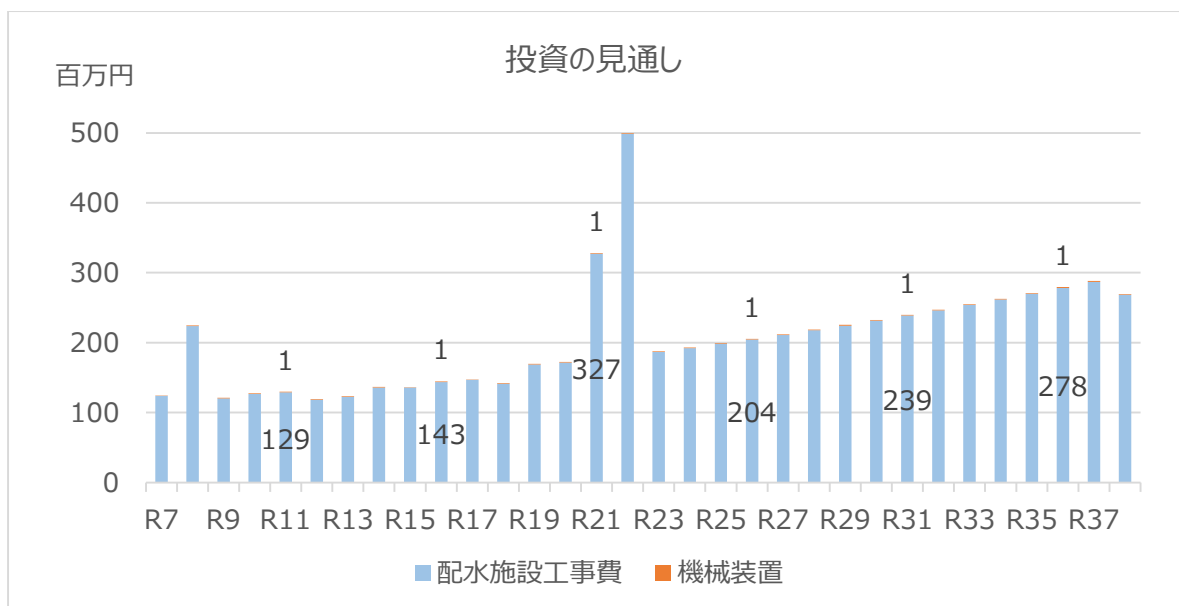


参考資料：(予測) 社人研推計人口

(実績) 地方公営企業決算状況調査 (令和2年度～令和6年度)

(4) 投資の見通し

投資の見通しは以下のとおりです。管路等の配水施設については「管路耐震化・更新計画」に国土交通省の建設工事費デフレーターによる平成27年度から令和5年度の平均成長率を加算、管路以外の既存の機械装置については令和2年～令和6年度の平均値に物価上昇率を加味して算出しています。令和21年度、令和22年度は計装工事を予定しているため、金額が増加しています。



参考資料：「管路耐震化・更新計画書」(令和2年3月)、固定資産台帳

(5) 組織の見通し

業務内容に適した人員配置に努めます。

4. 経営の基本方針

水道は、町民生活や社会・経済活動を支える欠かすことのできない重要なライフラインであり、平常時はもちろん、災害時においても安全で安心な水を安定して供給することが求められています。

このため、水道事業では、施設の老朽化や耐震化の遅れなど、事業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、将来にわたって持続可能な水道経営を確立していく必要があります。水道管の更新にあたっては、管種と布設年度を総合的に考慮し、災害時に被害を受けやすい非耐震管や、漏水事故が多く発生している配水管を優先して更新していきます。

また、幹線管路については法定耐用年数（40年）を基準とし、老朽化が進んでいる管路から計画的に更新を進めるとともに、今後耐用年数を超える見込みのある管路についても、適切な時期に更新していきます。更新投資に必要な財源は内部留保資金と企業債を予定していますが、将来世代への負担がならないように企業債の発行額を可能な限り抑制して、企業債残高が過度に高くないように注視して決定します。

これらの取組により、施設の計画的な維持管理と更新を着実に進め、経営の効率化と健全化を図りながら、将来にわたり町民のみなさんへ安全で安定した水を供給し続けることを本戦略の基本方針とします。

5. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

① 前提条件

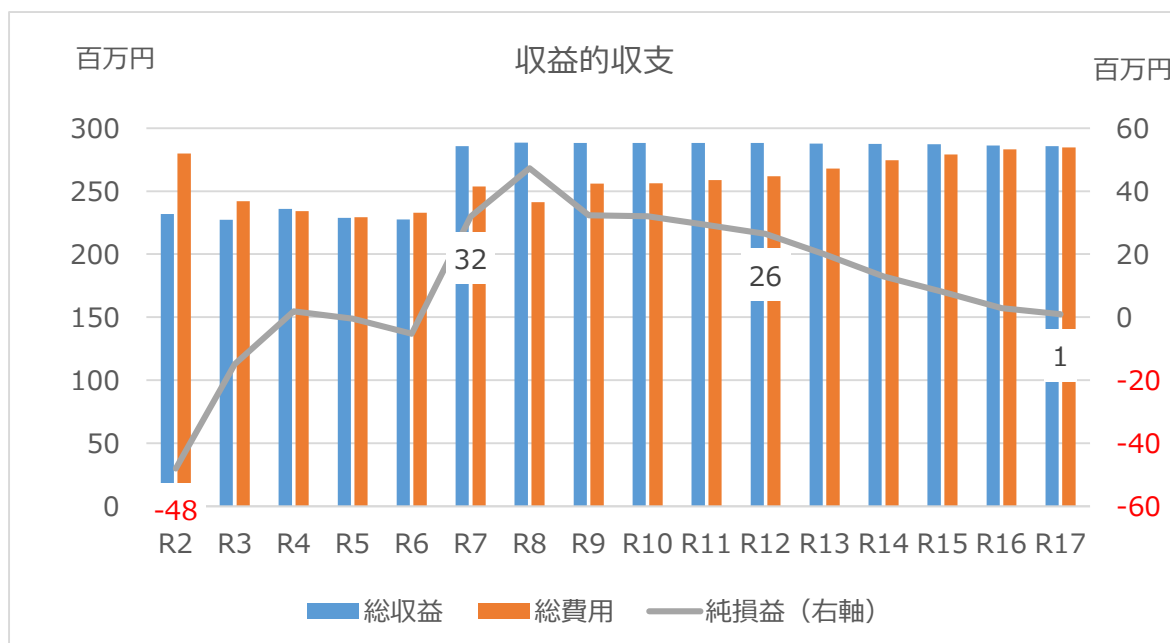
今後 10 年間における投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての前提条件は次のとおりです。また、前提条件を定めるにあたり考慮した目標や取り組みは、次の（2）に記載のとおりです。

項目			前提条件	
収益的 収支	収入	営業 収益	給水収益	令和 6 年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定 (P21 参照)
			受託工事収益	実施が不確定なため、ゼロで試算
			工事加入金	令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均値より将来見込みを算定
			その他	令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均値より将来見込みを算定
		営業外 収益	補助金	将来の投資計画を踏まえて算定
			長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえて算定
	その他		令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均値より将来見込みを算定	
	支出	営業 費用	職員給与費	令和 6 年度実績に人件費上昇率を乗じて将来見込みを算定
			動力費	有収水量×1 m ³ 当たり動力費 ^(※1) ×物価上昇率 ※ 1 : 1 m ³ 当たりの令和 6 年度実績
			受水費	有収水量×1 m ³ 当たり受水費 ^(※2) ×値上げ見込率 ※ 2 : 1 m ³ 当たりの令和 6 年度実績
			動力費・受水費 以外の経費	令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均値に物価上昇率を乗じて 将来見込みを算定
			減価償却費	将来の投資計画を踏まえて算定
			その他	令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均値より将来見込みを算定
		営業外 費用	支払利息	既往債、新規発行債の元利償還見込みから算定
			その他	令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均値より将来見込みを算定
	特別損益			発生が不確定なため、ゼロで試算
資本的 収支	収入	企業債	将来の投資計画を踏まえて算定	
		他会計補助金	将来の投資計画を踏まえて算定	
		国(県)補助金	将来の投資計画を踏まえて算定	
		工事負担金	令和 2 年度から令和 6 年度実績の平均値より将来見込みを算定	
		その他	発生見込みないため、ゼロで試算	
	支出	建設改良費	将来の投資計画を踏まえて算定	
		企業債償還金	既往債、新規発行債の元利償還見込みから算定	

② 投資・財政計画

上記①の前提条件を踏まえた投資・財政計画は以下のとおりです。

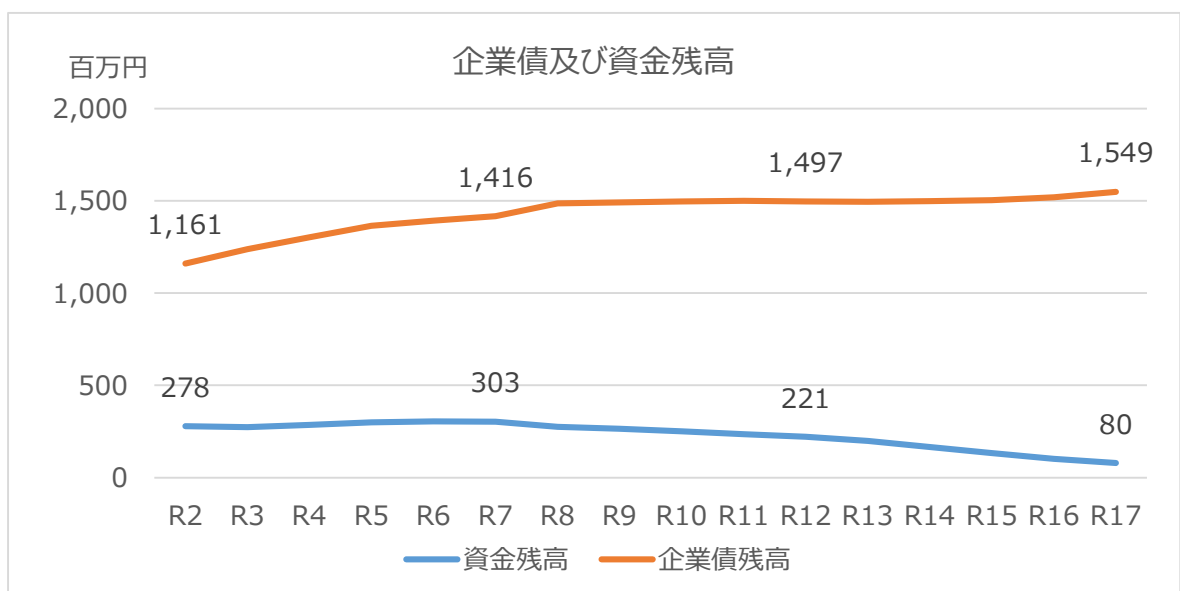
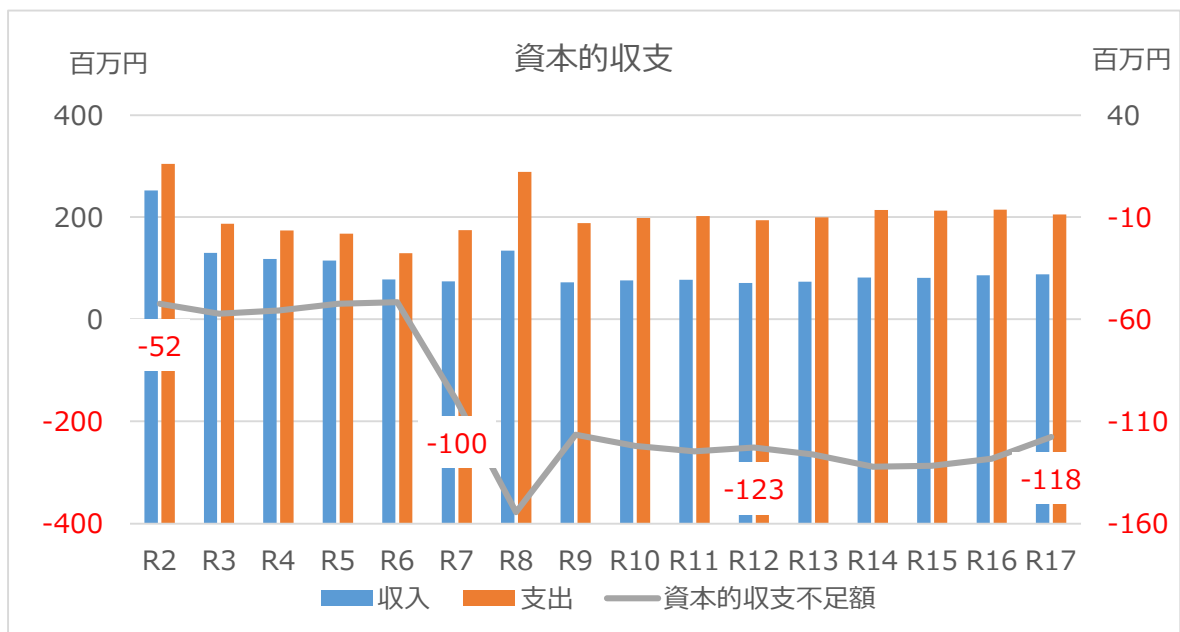
収益的収支は、令和7年度に料金改定を実施したことで、令和7年度に給水収益が増加する見込みですが、それ以降は水需要の減少で徐々に減少する見込みです。一方で、物価高騰等により受水費などの維持管理費の増加により、総費用は今後増加傾向見込みであり、純損益が低下していく見込みです。計画期間の最終年度である令和17年度は黒字を確保できる見込みですが、その後も純利益は減少する見通しであり、収益性の改善のため、料金改定の必要性を検討していきます。



資本的収入は横ばいで推移する見込みですが、資本的支出は老朽化や耐震化対策のため、必要となる更新投資が増えるとともに、物価高騰による工事費の上昇により、支出額が増加する見込みです。これにより、資本的収支不足額は、毎年1億円超となる見込みです。

また、更新投資の財源として一部を企業債で補う見込みであり、企業債残高が増加し、それに伴い償還金負担も徐々に増加する見込みです。

企業債によって更新投資の財源の一部を補いますが、薄利であることや必要となる更新投資が今後増加することから支出額が増加し、資金が減少する見込みです。令和17年度には80百万円程度となる見込みです。



(2) 投資・財政計画（収支計画）の作成にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資目標	・管路、施設の耐震化を推進する。（毎年度約 1.4 億円の実施） ・有収率 90%以上を維持する。
目標年限	令和 17 年度

今世紀前半に発生する可能性が高いといわれている南海トラフ地震に備えるため、「管路耐震化・更新計画書」（令和 2 年 3 月）に沿って、管路、施設の耐震化を推進します。

有収率については、令和 6 年度時点で 93.8%と高い水準であり、漏水対策等を適時に実施することで、90%以上の水準を維持するように努めます。

【計画期間内に実施する主な投資の内容】

「管路耐震化・更新計画書」に沿って管路の耐震化と更新投資を実施します。

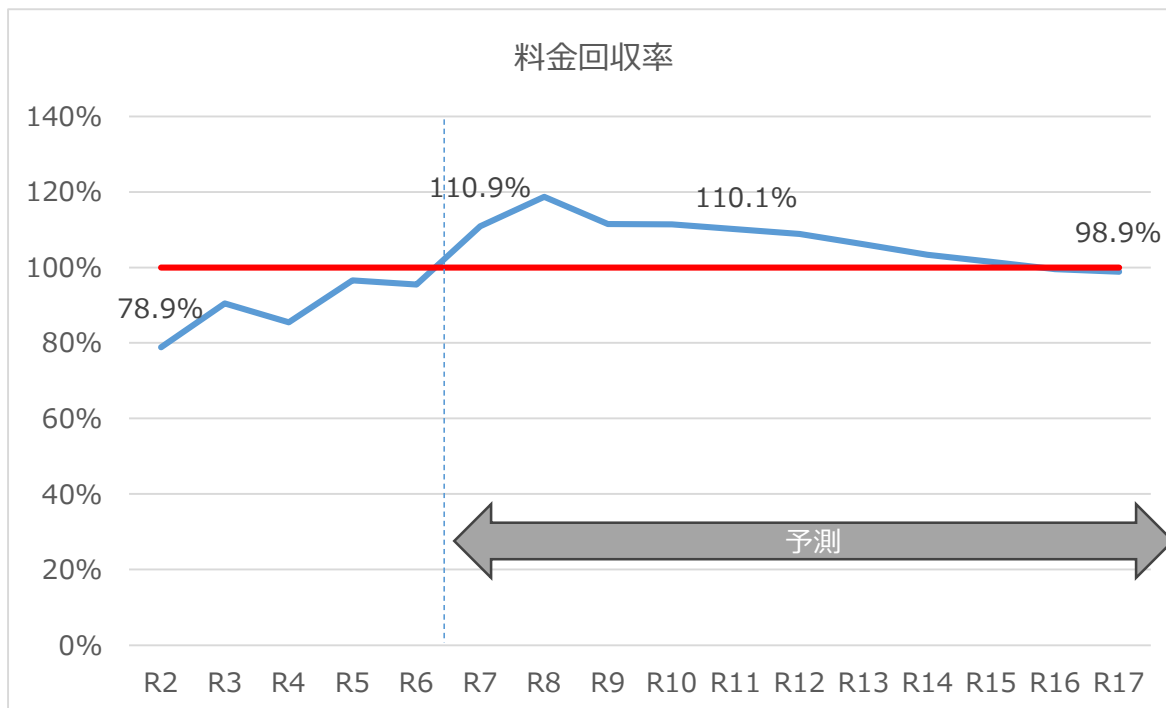
【収支計画の策定にあたって反映した取り組み】

「管路耐震化・更新計画書」に基づき、令和 8 年度～令和 37 年度の 30 年間において、年間約 2 億円の工事費を反映しています。

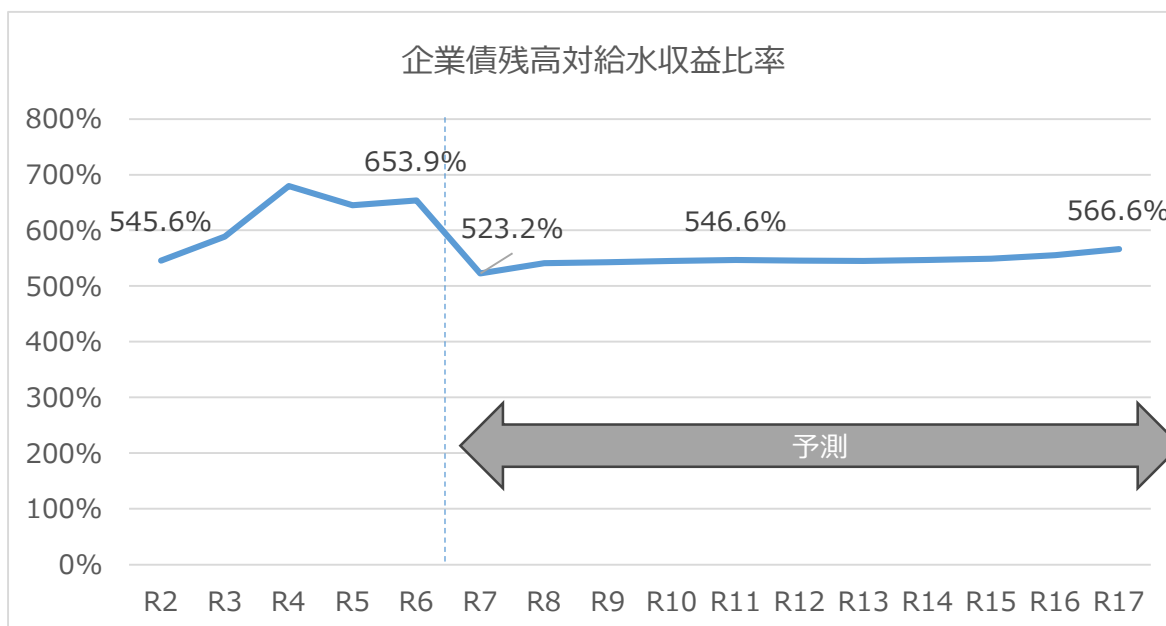
② 収支計画のうち財源についての説明

財源目標	・料金回収率を 100%以上にする。 ・企業債残高対給水収益比率を低減する。
目標年限	令和 17 年度

令和7年度の料金改定により、料金回収率が一時的に改善しますが、給水人口減少による料金単価の減少や物価高騰等による給水原価の上昇により、令和8年度以降は下落する見込みです。目標年限となる令和17年度は98.9%と未達見込みのため、さらなる経費の削減や料金改定の必要性について検討し、料金回収率100%以上を目指します。



企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の規模を示す指標です。企業債の発行が事業規模に対して過度に多いと、将来の返済負担が大きくなり、資金繰りが厳しくなる可能性があるため、当指標の増加傾向が続くことは望ましくありません。本町は設備投資の財源を企業債で補ってきた歴史があり、令和6年度の企業債残高対給水収益比率は、653.9%と高い水準となっています。収益性を高め、企業債への依存を少なくすることで、当指標を低減することを目標とします。



【料金に関する事項】

「社人研推計人口」に基づいて推計した給水収益によれば、計画期間（令和 8 年度から令和 17 年度）に渡って当期純損益は黒字の見通しです。しかし、当年度純利益はわずかであることや、全国的に人口減少や物価高騰が続いている事業環境を踏まえると、推計とのかい離が生じた場合に赤字になる可能性があります。

定期的な料金の見直しの中で、料金回収率等の推移の検証も含めて実態を把握し、必要な料金改定を検討することで事業環境の変化に対応した安定的な経営を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本町水道事業は普及率が 100%近く、有収水量も微減の見込みであることから、固定的な収支は変動が小さいものと考え、過去 5 年平均(平成 2 年度から令和 6 年度)に物価上昇率を加味して推計しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

【広域化に関する事項】

本町では人口減少が見込まれ、給水収益は減少傾向が顕著となることが予想されます。また、施設・管路の老朽化、耐震化対策などで今後大規模な更新投資が予想されます。加えて、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、事業を担う職員の確保も厳しくなってくると見込まれます。そのような中で、必要な資金と人材の確保の対策の一つとして広域化が挙げられます。

本町では、将来に渡った安定的なサービスの提供を図るため、令和 5 年 3 月に策定された三重県の水道広域化推進プランの取り組みを県や近隣団体と積極的に連携し、進めていきます。

【料金に関する事項】

本町では 5 年に 1 度の料金の見直しを行っています。計画期間の当年度純利益は薄利であることを踏まえると、今後も定期的な検証を継続することが必要であり、事業環境の変化に対し適切に対応するよう努めます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで、進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析します。その結果を経営戦略等に反映させる「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や経営戦略を見直します。